

太陽光発電設置補助

説明会

市では、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置に要する費用の一部を補助します。

申請の受付開始に先立ち、説明会を行います。直接会場へおいで下さい。

なお、補助申請の受付は4月下旬からの予定です。町市内に太陽光発電の設置予定の方またはその代行をされる方

日4月13日(火) 昼の部 11時～12時

夜の部 17時～19時

町田リサイクル文化センター2階研修室

環境総務課 797・9611

小規模雨水貯留槽

設置費用の一部を補助

市販の小規模雨水貯留槽を購入し設置する方に、費用の一部を補助します。

対市販の貯水量1000ℓ以下の未使用の雨水貯留槽を購入し、市内の住宅等に設置する方(市税を完納していること)

補助金額 補助対象経費(購入費及び設置費)の2分の1の額(1基当たり3万円が限度)

補助予定数 80基(1世帯2基まで、抽選)

受付期間 4月12日～23日

申請前に申請書及び必要書類を添えて、直接環境総務課

(町田リサイクル文化センター内、797・9611)へ(郵送不可)。

※購入済み、設置済みのものは、補助対象になりません。

※申請書、概要パンフレットは環境総務課で配布しています。

本町田遺跡公園 弥生住居 復元完成のお知らせ

新しい復元住居は、昨年完成した縄文住居と同様、中に入ってみることができま

す。公園の開園時間は次のとおりです。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 月曜日(祝日にあたるときは、その翌日)、12月28日～1月4日

※工事による臨時休園があります。

問 市立博物館 726・1531

大地沢青少年センター

Bキャン1・2号棟及び工芸小屋の

利用を再開します

4月1日からBキャン1・2号棟及び工芸小屋の利用を再開します。

創作活動に最適です。予約は電話で受け付けます(先着順)。

問 大地沢青少年センター 782・3800

広告募集中

国民健康保険医療費通知

(市内の国民健康保険に加入している方に受診した医療機関とそれにかかった医療費をお知らせする通知)に会社やお店の広告を載せてみませんか?

募集期間 4月15日(木)まで

募集枚数 封筒裏面に60mm×190mmで1枚

掲載料 9万円

ご希望の方には、募集案内等をお送りします。

町田市地域子ども教室 助成事業説明会

放課後や土曜日に学校や公民施設を活用して子どもの居場所づくりを行う団体に助成する事業の説明会を開催します。

日4月9日(金) 午前10時から

町田市役所森野分庁舎

問 電話で児童青少年課 724・2182

事前に送付します。

持込料金が変わります

4月1日から、清掃工場への持込料(ごみ処理手数料)が、10kgごとに250円に変わります。

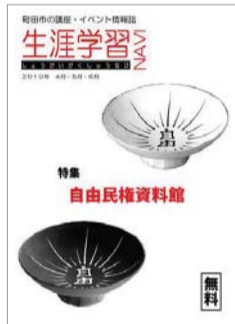
また、清掃工場への持ち込みには、一般廃棄物処理依頼書(町田リサイクル文化センター、市民相談室前、各市民センター、駅前連絡所)から

もダウンロードできます。

提出が必要です。ごみの持ち込みについて 清掃工場 797・2732

講座・イベント情報誌「生涯学習NAVI」

無料配布中!



市内で4～6月に催される成人向けの講座・イベント等を掲載した情報誌「生涯学習NAVI」を無料配布中

配布場所 市役所本庁舎、市役所森野分庁舎、各市民センター、公民館、各図書館など

問 生涯学習課 724・2181

ご利用下さい 社会教育関係

講師派遣制度

学習・文化活動を行うことを目的とする団体が、自主的に企画し、会員以外にも広く参加を呼びかけて実施する学習会・講習会に対し、その講師謝礼を援助します(1団体につき年1回、謝礼は2万円以内)。

※事業の企画、講師の選定・交渉及び会場の確保等の運営は団体が行って下さい。

また、定期的な団体を指導している講師や団体の会員が講師

になる場合、政治・宗教・営利活動を目的とした内容の場合は対象となりません。

対象団体 次の①～③すべてに該当する団体

①市内で継続的に活動し、市の補助金を受けていないこと

②会員が15人以上でその7割以上が市内在住、在勤、在学であること

③団体の代表者または事務取扱者が市内在住であること

申込方法 実施日時やテーマ等の事業内容を決定し、講師派遣申請書に会則(規約)と会員名簿を添えて実施日の30日前までに生涯学習課へ(郵送可)。

※申請書の配布と受付は生涯学習課(市役所森野分庁舎1階)で行っています。

町田市ホームページにも申請書などを掲載しています。

問 生涯学習課 724・2181

発送しました

浄化槽清掃補助券

市では、公共下水道が供用開始されていない地域で、専用住宅などに設置されている浄化槽を管理している方に、清掃費用の一部を年度内に1回補助しています。

該当の方には、清掃補助券を4月1日前後に届くように発送しました。

※建売住宅・中古住宅を購入された方で、浄化槽の名義変更をしていない方は、業務課

(722・2752)まで

お問い合わせ下さい。お問合わせ下さい。固定資産税の縦覧及び課税台帳の

平成22年度課税分の縦覧及び課税台帳の縦覧を、4月1日から実施しています。

縦覧及び課税台帳(名寄せ) 縦覧制度

縦覧制度は、自己の土地や家屋に対する固定資産税評価額が適正であるかどうかを判断する資料として、固定資産税評価額(税額の記載はありませんが記載された土地・家屋価格等縦覧帳簿を納税者の縦覧に供するものです。

また、課税台帳の縦覧は、納税義務者の方が固定資産税台帳のうち、自己の資産に対する課税内容を具体的に確認するための制度です。

縦覧、縦覧ができる方

(1) 納税者、その同居の親族及び納税管理人

(2) 代理人

納税者が自署、捺印(法人の場合は、代表者印を押印)した委任状または代理人選任届をお持ちの方

必要書類

本人確認書類

書類の種類に感じ、次に示す1点または2点の書類をお持ち下さい。

①官公署が発行した写真付きの書類

②①の書類がない場合は、次の書類

1点ずつ (イ) 官公署が発行した写真なしの書類

健康保険証、年金手帳及び証書、住民基本台帳カード(写真なし)、納税通知書など

(ロ) その他

写真付きの法人が発行した身分証明書など

縦覧期間 5月31日まで(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧時間 4月1日以降 午後5時

縦覧・縦覧場所 資産税課(市役所本庁舎6階)

縦覧・縦覧方法 縦覧は、土地、家屋の所在地番を申請書に記載していただきます。

所有者名からの縦覧はできません。また、縦覧帳簿のコピー等は行えませんが、手書きによる転記は可能です。

問 資産税課 724・2116

縦覧義務者以外の方への課税台帳縦覧制度

土地や家屋に対し、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る)及び固定資産の処分をする権利を有する方は、権利の対象となる資産について課税台帳が縦覧できます。

期間 4月1日以降 時間 午前8時30分～午後5時

場所 市民税課課税証明受付(市役所本庁舎6階)

必要書類 本人確認ができる書類等に加え、権利を有する資産を特定するための書類(賃

貸借契約書、賃借権の権利人が記載されている登記簿謄本等)

手数料 1件3000円

問 市民税課 724・2887

縦覧や縦覧等の結果、自己の土地、家屋、償却資産に対する固定資産税評価額に不服がある納税者の方は、4月1日から納税通知書を受け取った日以後60日以内に、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査申し出ができます。

せせらぎの里 町田市自然休暇村 (長野県川上村) 10月分の利用 4月1日から受付開始 電話受付です ☎0120・55・2838

大地沢青少年センター 10月分の利用 4月3日から受付開始 午前8時30分～午後1時(抽選) 午後1時以降は先着順に受け付けます 電話受付です ☎782・3800